

日本消防



- 令和5年度全国少年消防クラブ交流大会（鳥取県米子市）
- ぼうさいこくたい2023 in KANAGAWA（横浜市）

10
2023

口 絵	令和5年度全国少年消防クラブ交流大会 防災推進国民大会「ぼうさいこくたい2023」への参加	
巻頭言	「地域防災力の充実強化に向けて」……………(公財)和歌山県消防協会	会長 保江 宗治 …… 1
日消の動き	総合的な福祉向上へ……………(公財)日本消防協会	会長 秋本 敏文 …… 3
特別表彰「まとい」を受賞して 「小さな町の大きな喜び 更なる信頼を目指して」	……………徳島県 東みよし町消防団	団長 河野 良雄 …… 4
東西南北 (山梨県) 「伝統と未来のために」……………北杜市消防団	団長 萩原 英二 …… 6	
東西南北 (秋田県) 「地域に根差した消防団を目指して」……………にかほ市消防団	団長 金子 英紀 …… 8	
東西南北 (富山県) 「みんなで目指そう無火災の町」……………上市町消防団	団長 古本 政博 …… 10	
東西南北 (長崎県) 「自然豊かなまちを一丸となって」……………松浦市消防団	団長 谷口 哲男 …… 12	
シンフォニー (千葉県) 「地域に寄り添い、自分たちで考えて動く」	……………館山市消防団 女性分団 分団長 川名 まひろ …… 14	
シンフォニー (愛知県) 「全国女性操法大会にかける思い」……………刈谷市消防団	団員 中村 樹 …… 16	
令和5年度全国少年消防クラブ交流大会を開催	……………(公財)日本消防協会 …… 18	
防災推進国民大会「ぼうさいこくたい2023」への参加	……………(公財)日本消防協会 …… 25	
第12回日中韓消防協会会議の開催	……………(公財)日本消防協会 …… 30	
消防育英会臨時理事会を開催	……………(公財)消防育英会 …… 31	
「全国消防団応援の店」の登録状況	……………(公財)日本消防協会 …… 32	
令和5年度(第39回)ポスターコンクールの審査結果及び防火ポスターの配布について		
「消防応援大使」の創設と任命	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 34	
総務省消防庁 総務課	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 34	
令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰(消防関係)	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 36	
総務省消防庁 総務課	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 36	
住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(令和5年6月1日時点)	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 38	
総務省消防庁 予防課	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 38	
住宅における地震火災対策について	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 39	
総務省消防庁 予防課	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 39	
令和5年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 41	
総務省消防庁 救急企画室	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 41	
うちの名物団員	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 42	
秋田県、山梨県、富山県、愛知県、和歌山県	……………(生協)全日本消防人共済会 …… 42	
消防団の広場(静岡県) 「一元化を」	……………川根本町消防団 団長 井口 晶彦 …… 44	
川根本町消防団 団長 井口 晶彦	……………川根本町消防団 団長 井口 晶彦 …… 46	

編集後記

表紙写真説明

「ハケ岳を源にした東沢渓谷にかかる東沢大橋」(山梨県北杜市)

秋には紅葉のハケ岳を背景に橋の赤が映え、スケッチや撮影に絶好の地です。

下流の川俣川渓谷沿いには、覚円峰・獅子岩・天狗岩と奇岩が続き、トレッキングにも最適です。

写真提供者：山梨県北杜市

令和5年度全国少年消防クラブ交流大会

令和5年9月16日(土)、17日(日) 於 鳥取県米子市

(18頁～24頁に掲載)



防災推進国民大会

「ぼうさいこくたい2023」への参加

令和5年9月17日(日)、18日(月・祝) 於 神奈川県横浜市
(25頁～29頁に掲載)



卷頭言

「地域防災力の充実強化に向けて」

(公財)和歌山県消防協会 会長 保江 宗治



1 和歌山県の地勢等

和歌山県の面積の大部分は、紀伊山脈を中心とする標高1,000メートル前後の山岳地帶です。護摩壇山、高野山、那智山といった古代から人々に親しまれた山々なども多く、温暖で雨が多いため樹木がよく育ち、広大な森林に覆われています。和歌山県の古い国名である「紀の国」は、「木の国」から転じたものとも言われています。和歌山県は、近畿地方の南に突き出た紀伊半島の南西部にあって、北は大阪府、東は奈良県と三重県、南は熊野灘に接し、紀伊水道を挟んで徳島県と向かい合っています。

本県は30市町村で構成され、その中の串本町の潮岬は、本州の最南端で、台風シーズンには必ず報道で登場します。この原稿を書いている時点では、串本町に日本発の民間ロケット射場「スペースポート紀伊」が令和4年12月に完成し、令和5年中には記念すべき第1号ロケット「カイロス」が打ち上げられる予定であります。成功すれば、ロケット県として和歌山県(串本町)が脚光を浴び、その後は年間20機の打ち上げが計画されています。

2 当協会の概要

和歌山県消防協会は、昭和27年7月7日に、防火思想を普及し総合的に消防諸施設の改善発達と消防活動の強化を図り社会の災厄を防止するともに消防組織法第15条の4に基づく

公務災害補償に関する事務の円滑な運営を目的とする財團法人として、設立されました。

その後、法改正により、平成25年3月19日に、公益目的事業として、社会の災害から県民の生命、身体及び財産を守り、防火防災意識の向上と防火防災思想の普及促進を図るため、消防団等の士気高揚及び組織の強化を推進するための地域連携の強化や、各種啓発事業・表彰等を行い、また、収益事業等として、消防団員・消防職員のための各種共済事業を実施する公益財團法人に認定され、現在に至っています。

当協会は、令和4年10月1日現在、代表理事以下理事18名、評議員17名、監事2名で構成され、県内30市町村の30消防団、11,320名の消防団員と17消防(消防組合)本部、1,492名の消防職員の計12,812名が在籍しています。

3 当協会員の研修等への参加

当協会は、防火防災意識の向上と防火防災思想の普及促進を図り、消防団等の士気の高揚と組織強化を推進するため、県消防学校との共催等により研修会を実施するとともに日本消防協会等が実施する研修会に参加しています。(内容は以下のとおり。)

- (1)消防団長研修
- (2)女性消防団員研修
- (3)消防団員専科教育機関科研修
- (4)消防団員幹部教育指揮幹部科現場指揮課

程研修

- (5) 消防団員幹部教育指揮幹部科分団指揮課程研修
- (6) 専科教育機関科研修
- (7) 基礎教育研修
- (8) 自然災害対応教育研修
- (9) 消防団幹部特別研修への参加
- (10) 消防団幹部中央特別研修(男女)への参加
- (11) 全国女性消防団員活性化大会への参加

4 今後の本県消防団の取り組み

和歌山県は、台風の常襲地域であり、東日本大震災と同じ年の平成23年9月には台風第12号による大雨で、死者56名、行方不明者5名の「紀伊半島大水害」を経験しています。

加えて、本県は、南海トラフに位置し、南海トラフ沿いの3つの領域(東海・東南海・南海)においては、約90年から150年周期で繰り返し津波を伴う地震が起きてきました。近い将来、マグニチュード8~9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率が70~80%(令和4年4月1日現在)とされており、大きな被害が想定されます。

大規模な災害が発生した時は、国・県・市町村の対応(いわゆる公助)だけでは限界があります。

自助と共助と公助の3つが上手に連携することで、防災対策は効果を發揮することができます。その際、自助と共助の連携の際、重要なのが自主防災組織ではありますが、さらに公的な部分と私として地区環境や住民の状況を的確に把握する市町村消防団の活動が重要と考えます。

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」にもありますように地域にあっては消防団が中核となり、常備消防との連携のもと、地域の皆さんと自主防災組織の体制強化を図り、大規模災害に備えることが

重要と考えます。

今後想定される災害発生時に設置される避難所運営については、消防団員数の減少の中、採用人数が増加している女性消防団員の積極的参加が必要であり、市町村職員と協力・連携し、災害時の避難所運営等のリーダ的存在として活躍してもらう必要があります。

本県では30市町村中22市町村が女性消防団員を採用しており、現在350名が在籍しております、全国平均には及びませんが、消防団員数の全体の3.1%となっています。

男性消防団員の高齢化、新入団員の加入減少にともなう団員減もあり、今後ますます女性消防団員の役割は重要であり、未採用の市町を含め、平時、災害時の女性消防団員の活動範囲を見極め、積極的な加入促進が必要と考えています。

5 最後に

私も、20歳過ぎに親の背中を追って清水町消防団に入団し、早50年、半世紀を迎えようとしています。当時の団員、そして住民は、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを当然のように思い、郷土愛に満ち溢れていました。

時は過ぎ、当時の先輩方の教訓の全てをそのまま若い団員に押しつけることはできません。しかしながら「自分たちの地域は自分たちで守る」という基本精神は、団員に伝えて行きたい。

自身、弱い人間でありますので、自分を律するため、消防団長の任に就いてからは、災害現場にいち早く駆けつけ、的確に指示できるよう、7年間余り酒絶ちをしています。

今後も、団員の模範となり、信頼を得るべく消防団長として、日夜精進していきたいと思います。

総合的な福祉向上へ

(公財)日本消防協会 会長 秋本敏文

日本消防協会は、地域防災体制の充実強化などいろいろな災害対策について働きかけるなど広範な活動をし、今は新日本消防会館の建設を進めるなどしていますが、消防団員の皆さんの総合的な福祉の向上も大事な事業として取組んでいます。

まず福祉共済事業ですが、思い出すのは、東日本大震災の時のことです。あの年の2月の役員会では、殉職者の弔慰金の合計額が2,700万円だったのを、3,000万円に引き上げ、少しでもご遺族の暮らしのお役に立てるよう改善したのですが、大震災による殉職者が200人とか250人とかの情報が伝えられ、それまでに用意していた100人分の積立金ではお支払いすることができないことになり、しかも、あの時の状況では別途の資金を確保することがむつかしいと考えざるを得ないため、大巾な減額をせざるを得ないことになりました。誠に申訳ない、苦しい決定でした。

しかし、一方、コロナウイルス関連では、入院見舞金について、役員の皆さんともご相談して、独自の事業であるからこそその弾力的な対応をすることができました。

福祉共済事業は、消防団員の減少による加入者の減少で、掛金収入が減少するという事態を迎え、全体を通じる慎重な運営が必要になっています。

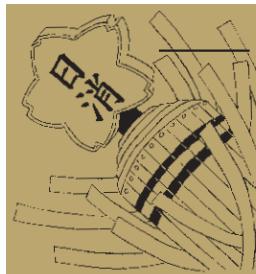
生活協同組合全日本消防人共済会は、火災、風水害などの事故、災害の際の保険業務を行っています。ここでは、東日本大震災後に、震災見舞金を創設しました。また、今年は、風水雪害の給付金を2.5倍に引上げました。これに伴う掛金は据置のままです。この給付改善については、国の承認が必要ですので、2年以上の時間を要しましたが、関係職員ががんばってくれてやっと実現しました。

年金も、退職退団後の生活では大事ですので、いつも気をつけていますが、ご承知のように掛金の利まわりは通常の預金金利を上まわっています。また、退職時の退職手当を活かす一時払いの途も設けるなど、いろいろ改善しています。

そのほか、ご承知のように全国消防団応援の店というシステムを設けています。消防団員でがんばっているお客様には、「いつもありがとう」という気持ちからの、ささやかなものも含めて、ちょっとしたサービスをしてくれるお店です。全国に5,000店をこえるまでになっています。もう少し実態を把握して、消防団員の皆さんによろこんで頂けるような工夫をしたいと思っています。

このようなことをしていますが、日消ではそのほか、殉職された方のご遺族に対する遺族補償年金についての改善、退職報償金の支給ルールにおける「35年以上勤続」の区分追加を総合的な待遇改善として要望もしています。

このような総合的な福祉向上は、これから消防団員入団促進対策としても意味があると思いますので、ひきつづき努力してまいります。



特別表彰「まとい」を受賞して 「小さな町の大きな喜び 更なる信頼を目指して」

徳島県 東みよし町消防団 団長 河野 良雄



1 はじめに

令和5年3月3日、第75回日本消防協会定例表彰式において、東みよし町消防団に消防団の最高栄誉である特別表彰「まとい」が授与されました。

全国数ある消防団の中から栄えある表彰を東みよし町消防団が受賞できましたことは、消防団はもとより消防防災関係者をはじめ、東みよし町民におきましても至上の喜びと感動を感じる機会となりました。この度の受賞は消防団設立から現在に至るまでの、消防団員一人ひとりが積み重ねてきた功績が評価されたものであり、これまで消防団を支えてきた全員の名誉であります。我々を見守り支えていただいた地域の皆様と多くの消防関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

2 東みよし町の紹介

東みよし町は、徳島県の西北部、四国のほぼ中央部に位置し、北は香川県、東はつるぎ町、西・南は三好市と接しており、町の中心部を西から東へと吉野川が流れ、並行して北には讃岐山脈、南には四国山地が連なる、水と緑が溢れる自然豊かな町です。

また、吉野川に沿って広がる肥沃な平野部の南、旧三加茂町側に国道192号、JR徳島線、北の旧三好町側に徳島自動車道、県道鳴門池田線が通っており、その周辺部を中心に街並みが形成されています。

さらに、徳島自動車道吉野川ハイウェイオアシスには、ETCスマートインターチェンジが設置され、中四国はもとより近畿圏域との交流連携の拠点として発展が期待されています。



ちょうどええ ほなけん住んどる ~東みよし町~



消防団1日体験



令和5年度吉野川総合水防演習

3 東みよし町消防団の活動

春には新分団役員等を対象とした辞令交付式を行い、消防の基本である礼式訓練にも力を注いでいます。春、秋の火災予防運動期間には各分団一斉に消火栓等の水利点検を実施し、本団と常備消防本部による防火広報を行いながらの巡視を行います。夏には商工会が主催する花火大会における警戒警備に就き、来場者の皆様の楽しい思い出作りのお手伝いをするなど地域貢献も行っています。防災の日である9月1日には災害時の非常通信を円滑に行うことを目的として無線通信訓練を実施し、大規模災害へ備えることも忘れていません。年末には12月26日から4日間、年末警戒を実施し、各分団により管轄地域の巡回巡視を行います。年始には伝統行事である出初式を挙行し、気持ちを新たに消防団活動の推進と1年の無火災無災害を誓います。

また、通年で町内の各小中学校や自主防災組織の行う防災研修などに参加し、防災啓発、防災学習の取り組みを積極的に推進しています。昨年度は徳島県と連携し、「消防団1日体験」を実施し、小中学生を対象にハザードマップを利用した防

災学習、資器材の説明、礼式訓練体験、ホース延長訓練、操法訓練の披露を行うなど、子どもたちにとって学校で学ぶことのできない活動の体験に協力することができました。学校や子供たちからは好評を得ることができ、また我々消防団員にとっても今後の消防団活動に良い刺激となりました。

各活動について引き続き取り組みを進め、新たな歴史を紡いでまいります。

4 おわりに

近年は、災害の様相も変わり、社会環境にも変化が見られるなど「新たな災害環境」となっています。消防団に求められる役割はより多くなっていますが活動の歩みを止めることはできません。消防団員の確保など多くの課題を抱えていますが、今回の受賞を励みとし、住民の皆様の安心安全のために日々精進してまいります。

最後になりましたが、この度の受賞にあたり格別のご高配を賜りました、日本消防協会、徳島県消防協会をはじめ、常日頃から東みよし町消防団を支え、応援していただいている皆様に深く感謝申し上げ結びとさせていただきます。



「伝統と未来のために」

北杜市消防団 団長 萩原 英二



1 北杜市の紹介

北杜市は、山梨県の北西部に位置し、平成16年11月に、7町村が合併して誕生し、平成18年3月に1町が編入しました。令和5年4月1日現在の人口は45,715人となっており、総面積は、602.89km²で県内最大の面積を有し、うち林野面積が約7割となり、北は八ヶ岳連峰、南西に甲斐駒ヶ岳からなる南アルプス、北東は瑞牆山などの日本を代表する美しい山岳景観に囲まれ、南アルプス、甲武信の2地域がユネスコエコパークに登録されています。ひとつの自治体に2つの登録地があるのは、世界で北杜市だけであり、「世界に誇る水の山」として、人と自然が共存活動に取り組んでいる地域です。

また、市内には恵まれた自然環境によって育まれた名水があり、日本名水百選と平成の名水百選に3ヶ所選定されるとともに、日照時間は日本一と長く、国蝶オオムラサキの生息数も多く、国内のミネラルウォーターの40%を生産しているなど自然環境に恵まれた「山紫水明」の地域であるとともに、樹齢約2千年で「日本三大桜」の一つである「山高神代桜」や、「金生遺跡」、「梅之木遺跡」など歴史にもあふれた地域でもあります。

2 北杜市消防団の紹介

北杜市消防団は、平成16年11月に7町村の合併により、条例定数1,878名で発足し、翌平成18年の1町の編入により、1本部、8分団、108部、条例定数2,116名という県下最大の消防組織として発足しました。その後、消防団活動や車両運用の効率化を図るために部の再編統合等を行い、1本部、8分団、65部、ラッパ隊、本部女性消防隊、条例定数1,884名で構成されています。

令和5年4月1日時点の団員数は、1,552名、主な消防団装備については、消防ポンプ自動車12台、小型動力ポンプ付き積載車104台を有し活動しています。

また、市内7ヶ所の事業所を消防団協力事業所として認定し、連携して活動することで、地域の消防防災体制を一層充実し、住民の生命と財産を守るための活動をしています。



規律訓練①



規律訓練②

3 北杜市消防団の活動

北杜市消防団の主な活動は、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、1月の出初式から始まり、4月からの各分団での定期的な消防技術訓練、通常点検の実施や、消火や救助活動の技術の維持向上を図るとともに、防火指導や応急手当の普及指導、行方不明者の捜索、イベント等への警戒等、地域に密着した活動を行っています。

また、春秋の火災予防週間中の火災予防活動や年末年始の特別警戒の広報活動だけでなく、自主防災組織等に対して指導・育成を行い、団員一人ひとりが知恵と勇気をしっかりと持ち、地域防災力の中核として『北杜の安全安心は我々が守る』という使命感と責任感を持って取り組んでいます。

4 消防団の現状と課題

全国の消防団の一つの課題は団員不足です。北杜市も例外ではなく、団員の条例定数と実人数との乖離が顕著になっており、地域の過疎化や少子高齢化による団員不足など、消防団を取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況になっています。



消防技術訓練風景

す。今後、さらなる少子高齢化は避けられない中で、消防団の重要性を積極的にアピールし、市民のご理解とご協力を得る中、団の再編を進め、団員確保や組織強化、待遇改善に取り組み、関係各位のご協力を頂き、新時代に即した魅力ある消防団として歩みつづけて参ります。

5 地域の未来のために

消防団組織は、地域の安全を守る最後の砦であり、地域コミュニティの担い手でもあります。そして地域活動においては、まちづくり・地域づくりにも欠かせない存在になっています。

このような時代だからこそ「消防団が地域を守り・地域が消防団を守る」、互いに助け合いながら地域の魅力を高めていきたいです。



「地域に根差した 消防団を目指して」

にかほ市消防団 団長 金子 英紀



1 にかほ市の紹介

秋田県にかほ市は、秋田市から南へ約50kmの秋田県沿岸部最南端に位置し、西には日本海、東には鳥海山を望む風光明媚なまちです。紀元前466年に鳥海山で発生した山体崩壊による岩なだれによって作り出された九十九島は、美しい景観として知られており、過去には松尾芭蕉はじめ数々の文人墨客が訪れました。

市内には、電子部品を主体とするハイテク産業が集積する「工業」、稲作を中心とした基幹産業の「農業」、日本海の豊かな恵みを活かした「漁業」、日本海と鳥海山をエリアとする貴重な歴史や文化遺産に支えられた「観光」など、地域資源に恵まれ、伝統ある文化と先進の技術がバランスよく共存しています。



2 にかほ市消防団の紹介

にかほ市消防団は、昭和45年に構成三町の消防機関設置条例を改正し、象潟町・金浦町・仁賀保町の各消防団が一本化体制となったことで県下第一号の仁賀保地

区消防団として誕生しました。平成17年の市町村合併の際に仁賀保地区消防団をにかほ市消防団と改組し、令和5年7月現在、7分団38班編成、団員数は433名(男性421名、女性12名)で活動しております。主な装備としては消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車37台を保有し、約9割が被用者ではありますが、市内消防団協力事業所をはじめとする勤務先のご理解のもと、市民の安全安心の為、平時災害時間わず積極的に活動しております。

3 消防団の活動

火災時の消火活動、各種災害への出動はもちろんですが、山と海に囲まれている土地柄上、水防活動、捜索活動など活動内容は多岐にわたります。地域を守りたい、という使命感にあふれている団員が多く、祭事や花火大会等の地域行事にも積極的に参加しております。

にかほ市は秋田県の中でも温暖で自然災害も少ない恵まれた地域です。災害が少ない地域であるからこそ、平常時の署と連携した実践的な訓練や、独自性のある水防工法講習会・競技大会、消防訓練大会の開催、消防出初式での伝統ある纏振りの披露等、日ごろからの災害への備えや、伝統を継承することにも力を入れています。

コロナ禍においては、事業の縮小や中止、感染拡大防止対策を徹底した開催方法の検討などを余儀なくされ、団員が一堂に集まることもできない、市民に活動



をお見せする機会もない、という辛い状況下での活動でした。今年度は感染症法上の分類も変更となり、コロナ前の規模で様々な行事が開催できることを団員一同嬉しく思っているところです。

近年は消防団女性部の活動の機会も増えており、子供からお年寄りまでを対象とした防火防災教室や、保育施設等を訪問して開催しているおもちゃ花火教室を、年間を通して実施しております。また、現在所属している12名は全員応急手当普及員の資格も取得しており、一般市民向けの救命講習等で普及活動を行っています。また、火災予防運動の時期には単身世帯の高齢者を訪問し、女性ならではの柔らかい雰囲気で火の元点検等も実施しております。

災害現場に直接出向いた事例はありませんが、防災訓練や火災予防運動の際に炊き出し訓練を実施するなど、災害や防災についての知識や技術を身につける事で、有事の際に現場で活動する方々の支援ができるよう、「できる時に・できる人が・できることを」をモットーに、家庭や仕事に配慮しながら無理のない範囲で積極的に活動を行っております。

にかほ市消防団は、有事の際に安全かつ円滑に活動ができるよう、また、市民と顔の見える関係を構築することで消防団への理解と信頼を得られるよう、何よりも地域に根差した活動を大切にしています。

4 おわりに

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の取扱いが、感染症法上の5類感染症に変わったことで、今年度はようやく通常の消防団活動が再開できることに大きな喜びを感じています。しかし、コロナ禍を経た消防団員の価値観の変化は想像以上のものがありました。

コロナ禍において活動のなかった三年間で、消防団を取り巻く状況も大きく変わり、これまで諸先輩方々が築き、継承してきた伝統にも変化が求められていると感じております。

近年、これまで考えられなかった災害が頻発し、消防団に求められる使命、期待は多様化・複雑化しております。この多様化・複雑化する地域住民の付託に応える事ができる消防団における訓練や活動には、地域住民とのコミュニケーションが最も大切だと考えています。

地域住民に顔を覚えてもらい、消防団であり若手のリーダーとして活動し、団員が自らやりがいや楽しみを実感できる消防団員にしたいと考えています。

いま、この時期を変革のチャンスと捉え、前向きに検討を重ねて、活気あふれる生き生きとした消防団を実現することを目標に、日々活動して参ります。



「みんなで目指そう 無火災の町」

上市町消防団 団長 古本 政博



1 上市町の紹介

上市町は、富山県の東部に位置し、古くから物資流通の中心地として栄え、現在は、米作を中心とした農業と製造業を中心とする工業が調和された田園工業都市です。人口は、19,139人（令和5年7月1日時点）で面積は、236.71km²で県内第5位の面積を有しています。

主要道路は、国道8号線、北陸自動車道が走っており、自動車での上市町中心部へのアクセスは、北陸自動車道上市スマートインターからは約5分、鉄道ではJR富山駅から富山地方鉄道に乗り換え約20分で上市駅へ訪れる事が出来ます。

当町のシンボルである剣岳（2,999m）は、日本百名山の一つで、一般路では最も困難な岩稜の山の一つであり、日本有数の険しい山と言われています。谷筋には、剣岳の名所である三の窓、大窓、小窓など「窓」と呼ばれる懸垂氷食谷があり、この場所には真夏でも融けずに残る雪渓（万年雪）を見ることができます。これらの雪渓は、2012年に氷河と認定され世界で最も南限に位置する氷河であり、アルピニストから「岩と雪の殿堂」と呼ばれる存在です。

剣岳は、その独特的な景観と他では見られない高山動植物が多数あり、中でも氷河期の生き残りと言われる国の特別天然記念物で県鳥のライチョウは、本州の高山地帯（北アルプ

ス、南アルプス、乗鞍岳、御嶽山、火打山等）におよそ3,000羽生息していると考えられていますが、剣岳と隣の立山周辺には、そのうちの一割強が生息しています。

是非、来町して頂き、剣岳の魅力を多くの人に感じてほしいと思います。

2 上市町消防団の紹介

上市町の消防は、明治27年5月、勅令第15号をもって消防組規則が制定され上市公設消防組となり、組頭1名、小頭3名、消防手46名の計50名をもって組織されたのが最初です。

その後、昭和23年3月、消防組織法施行に伴い上市町に常備消防が設置され、昭和28年から宮川、山加積、柿沢、大岩、南加積、相ノ木、白萩、新川村の一部が編入合併を繰り返し、現在の上市町消防団の管轄が形成されました。

上市町消防団については、令和5年7月1日現在で団員数212名（うち女性団員8名）、団本部、8分団で構成されており、小型動力ポンプ付き消防ポンプ自動車5台、消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプ付き積載車3台を配備し、地域住民の生命、身体、財産を守るために、日夜、消防団業務に従事しています。

3 上市町消防団の活動

主な活動としては、1月の消防出初式、文化財防火デーに係る消防訓練に始まり、3月の春季火災予防週間に伴う消防訓練や消防水利点検・火災予防広報活動、6月の祭礼警戒、7月の消防操法大会、8月の花火大会での警戒、10月の郡内町村合同で





実施する秋季消防訓練及び操法大会、11月の秋季火災予防週間に伴う消防訓練や消防水利点検・火災予防広報活動、12月の歳末特別警戒などを実施しております。

平成17年10月1日より女性消防団員が入団し(現在8名)火災予防指導や住宅用火災警報器の普及促進活動、式典や操法大会での本部業務、県や町総合防災訓練での消火器取扱い説明など、多数の業務に取り組んでいます。

また、多数の団員が普通救命講習を受講しており、女性団員については応急手当普及員となり救急講習会で、応急手当についての講師を務めるなど、今後も様々な分野での活躍が期待されています。

このほか、1日・15日の定例日に係る管内巡回広報や各分団管内の町内会に設置されている自主防災組織との合同訓練、行方不明者捜索の協力等、多岐にわたる活動を実施しております。

4 終わりに

消防団員数の減少や団員確保が困難な昨今ですが、ご多分に漏れず当消防団でも大変憂慮しております。また、当町管



外での会社勤めの給与所得者いわゆる「サラリーマン化」による行事参加率や災害即応性の低下、高齢化など消防団を取り巻く環境は益々厳しいものとなっています。

当消防団における団員の「サラリーマン化」は他の団と同様に、年々増加しております。生業の傍らでの消防団活動でありますので、昼夜を問わない消防団活動は、団員にとっても負担は少くないと思われます。今後はこうした状況を踏まえ、家庭と仕事と団活動のバランスに配慮した、行事・訓練等の合理化を図り、団員がより活動し易いように改革していくことが重要と言えます。

こうした団員の待遇改善の一環として上市町では、福利厚生の充実を図り、飲食店や旅館などが消防団員に対して種々の優遇を図る消防団員サポート事業「消防団応援の店」を導入し、消防団員の士気が上がるよう取り組んでいます。

今後も魅力ある消防団を目指していくと共に、団員であることに誇りを持ち、地域住民の期待に応えるよう業務に邁進していく所存です。





「自然豊かなまちを 一丸となって」

松浦市消防団 団長 谷口 哲男



1 松浦市の概要

松浦市は、長崎県本土の北東端に位置し、北は伊万里湾に面して、他の三方は佐世保市、平戸市、佐賀県伊万里市、唐津市と接しています。面積は130.55平方kmで山地が多く、また海岸線は入り組んでおり、一部は玄海国定公園、北松県立公園となっています。人口は21,182人（令和5年4月1日現在）と近年、減少傾向にありながらも、山の緑と美しい海に囲まれた自然環境の豊かな市です。

中世の元寇の折に活躍した「松浦党」の発祥の地としても知られ、平成24年には元寇船が発見された「鷹島神崎遺跡」が、海底遺産としては日本初となる国史跡に指定されており、歴史と浪漫に溢れるまちです。

また、海洋性で温暖な気候により農林水産業が振興しており、果実の栽培や県下有数の魚介類の養殖地で、特にトラフグ生産、アジ・サバの水揚げ量は日本有数を誇っています。平成31年4月27日に「アジフライの聖地」を全国に宣言し、その取り組みが全国的に浸透したことにより、地元の食文化として定着しています。

2 松浦市消防団の紹介

松浦市消防団は、平成18年の市町村合併により旧松浦市、北松浦郡旧福島町、

旧鷹島町が統合し、本部、第1分団～第23分団、女性消防分団で組織されており、本部指令車1台、消防ポンプ車12台、消防ポンプ積載車47台を保有しています。条例定数は899名で、令和5年4月1日現在の所属団員は780名（男性:761名、女性:19名）となっており、近年では人口減少も相まって団員数が減少しており、団員の高齢化に伴う若手団員の確保と、新規入団の募集がこれからの継続的な課題です。

この消防団員の減少と7割の団員が被用者という現状から、事業所の協力により「消防団協力事業所制度」を導入され消防団活動への社会貢献と、地域防災への協力体制に関わり団員数減少を地域で補っています。また、退団後も活動経験と協力精神を備えた機能別団員を含め、消防団一丸となって、日頃より地域住民の安心・安全のため、火災予防などの地域防災活動に取り組んでいます。



消防団協力事業所表彰



女性消防分団訓練



県総合防災訓練

3 松浦市消防団の活動

松浦市消防団の諸行事や活動状況は、1月の消防出初式を最大の団員集結の行事とするなかで、4月の辞令交付から始まり、7月には各分団の夏季訓練を実施しています。

また、秋の火災予防運動、春の火災予防運動で消防団パレードを行ってきたなかで、これまで各分団に協力してきた女性消防隊を、令和4年4月から女性消防分団に格上げし、分団として火災予防等の広報活動に取り組んでいます。

12月25日から30日までの間は年末特別警戒として、各分団は詰所に集まり、夜間に巡回しながら火災の未然防止の警戒活動に努め、自分たちの町を自分たちで見守る取り組みを続けています。

4 終わりに

消防団は生業をもちながら日常の防災に目を配り、火災に限らず、大雨や台風、洪水など、あらゆる災害に対して地域の安全を守らなくてはなりません。近年では、異常気象により自然災害による被害が全国各地で発生しており、広域災害時には多数の活動人員が必要不可欠であるなか、私たち消防団の役割とその重要性が高まっています。

消防団としては、身近に起こりえる災害を常に意識し、災害に対する警戒、防災活動を円滑に行えるよう訓練や研修を積み重ね、山の緑と美しい海に囲まれた自然環境の豊かな私たちの住む松浦市が、安全・安心に暮らせるよう、全力で消防団活動に精励していきたいと思っています。



松浦市消防出初式



シンフォニー (千葉県)

「地域に寄り添い、 自分たちで考えて動く」

館山市消防団 女性分団 分団長 川名 まひろ

1 女性分団の発足

「活動内容は自分達で決めなさい。」団長からの最初の“指示”でした。

女性消防部の発足は2018年、館山市消防団にはそれまで女性の部は無く、この年に10名でスタートしました。きっかけは副団長である知人から誘いを受け、説明を聞いてみようと吉野団長の話を聞いたことでした。「大きな災害が起したら、男性団員は消火活動や行方不明者捜索や倒木撤去などで外にでてしまう。避難所の運営を手伝ってくれる女性団員が必要だ。」と言われ、災害が起った時に被災者だからと助けをただ待っていたら自分を恥ずかしく思い、自分も助ける側になろうと入団を決めました。消防団のことも防災のことも何もわからない私達で活動内容を決めるというのは困難を極めましたが、団長をはじめたくさんの方にアドバイスやご協力をいただき、活動がスタートしました。この時、自分たちの地域にどんなことが必要で何ができるのかを自分達で考えたことで、地域の課題を知り、消防団の必要性を改めて認識できたと感じます。

2 発足1年半で迎えた災害

2019年やっと活動が軌道に乗り始めた頃、房総半島台風による被害を受け、一夜にして被災地となりました。消防団には入ったものの、心のどこかで災害はこないと思っていたことを猛反省しました。被害が大きく停電が長引いていた地区への炊き出しや、孤立している高齢者宅等を訪問して支援物資を届けるなど、この時行政や団本部の指示ではなく、自分達で考え、企画・提案をして動けたことが今も財産になっています。それをさせてくれた団本部や行政の決断力、館山市消防団を築いてきた先輩の方を心より尊敬し、館山市消防団でよかったです。



3 自分達で決めた活動内容

消防団行事への参加や行方不明者捜索の他に、応急手当指導員・普及員の取得、ペット防災の普及啓発活動、ヘルプマーク普及活動、ヘルプマークポスタークール、市の広報紙への連載、消防団の広報活動、避難所開設キットの作成、小学校等での講演などを行っています。またコロナ禍の当初マスク不足の際には手作りマスクの作り方の動画配信をするなど、その時に必要だと感じたことを素早く実行できるように心がけ、毎年の訓練内容も自分達で考えるようにしています。

自分達で考えたことをやらせてもらえるというのはすごく有難い反面、全て自分達で一から考え進めていかなければいけないので大変な作業です。団の幹部や行政の理解と協力無しには成り立ちません。決められたことをやるだけなら楽ですが、災害時には人手不足が懸念される行政の指示待ちにならず、普段から自分達で考えたことを進めている実績があることで、行政や団本部との信頼関係ができ、この自主性こそが有事の際には力になると感じています。



4 全国女性操法大会に向けて

令和5年10月に行われる全国女性操法大会に出場が決まり、昨年1月より訓練を重ねてまいりました。この操法大会出場を通して、災害時など困難な状況でもチームで共通認識を持ち、お互いを認め合いカバーし合って進めていける、そんなチーム作りをしたいと考えています。

地域の課題と向き合い、自主性を持った消防団であることを誇りに、今後も地域の防災力向上のために尽力してまいりたいと思います。





シンフォニー（愛知県） 「全国女性操法大会にかける思い」

刈谷市消防団 団員 中村 樹

私の住んでいる刈谷市は愛知県のほぼ中央に位置し、西三河平野西部にある衣浦湾へ注ぐ逢妻川の下流に面しています。人口約15万人、面積は50.45km²で、市の中央部には最先端技術を駆使した自動車関連産業の工場が並び、活気に満ちあふれています。持続可能な地域社会を形成するため、市民・企業・行政が共に支えあう「共存・協働のまちづくり」を推進し、本市の最上位計画で掲げている将来都市像「人が輝く安心快適な産業文化都市」の実現を目指しています。

刈谷市消防団は、本団と21個の分団で編成されています。団員数は令和5年4月1日現在で326名（うち女性12名）となっています。私の所属する刈谷市消防団第

4分団は、刈谷市の中北部に位置する熊地区にある消防団であり、男性団員9名、女性団員3名の団員で活動しています。

私が入団したきっかけは、知人による紹介でした。最初は、消防団の活動内容だけでなく、「消防団」という言葉すら知りませんでした。ほんの少しの興味本位で、消防団の活動を見学したところ、「有事の際に自分の身だけではなく、自分の周りにいる、手に届く人は最低限助けることができる人」を目指して活動しているのを知り、みるみるうちに刈谷市消防団第4分団の虜となり、入団を決意しました。その後、訓練への参加、刈谷市操法大会に向けて全力を注ぐ団員達を間近でみて、「女性だからできない」「女性だからや





らなくていい」のではなく、「女性だからこそできること」を見つけ、行動していきたいと思うようになりました。そんな時に、全国女性操法大会のお話をいただきました。

女性操法のメンバーとして選出された団員のほとんどが、違う分団から選出されました。同じ市内の団員とはいえ、ほとんどの女性団員と初対面であり、顔も名前もほぼわからない状態からのスタートでした。そんな中で「良いチームワークで、令和5年10月21日の大会当日まで乗り切ることができるのか」「それぞれ仕事や学校がある中で十分な練習時間が確保できるのか」「私自身、3番員という大役を担うことができるのか」など様々な不安が大半を占めていました。



4月6日から、全国女性操法大会に向けて、週2回の練習が始まりました。練習をしていく中で、指導員と選手間だけでなく、選手同士でも意見交換を行ったり、各分団からの応援や協力をいただき、技術面の変化だけでなく、気持ちの面も、「不安」から「楽しみ、わくわく」へと変化していました。そして、私はこの活動を通して、女性操法が架け橋となり、これまで盛んに行われていなかった各分団との交流、消防署との連携をより濃いものにしていき、地域の安心・安全や、防火防災力の向上を行い、刈谷市の消防団活動を盛り上げていきたいと思うようになりました。

目指すは「全国優勝」です。誰よりも元気で明るい最年長の隊長、おしゃべりで寂しがり屋な指揮者、いつもみんなを優しく見守る1番員、緊張しいで努力家で駿足な2番員、器用で気遣いができる4番員、笑顔が似合う人懐っこい最年少の補助員、このメンバーで挑む最初で最後の全国女性操法大会で、「全国優勝」を刈谷市に持ち帰り、「共存・協働のまちづくり」の一助となりたいです。

令和5年度全国少年消防クラブ交流大会を開催

(公財)日本消防協会

今年で6回目となる「令和5年度全国少年消防クラブ交流大会」を、総務省消防庁主催のもと、令和5年9月16日(土)～9月17日(日)の2日間、鳥取県米子市において、(公財)日本消防協会、(一財)日本防火・防災協会の他、鳥取県、米子市、鳥取県消防協会共催で開催しました。

当日は北海道から熊本県までの少年消防クラブ、総勢37クラブが参加して行されました。

この交流会は、将来の地域防災の担い手(消防団等)の育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて、全国の少年消防クラブと交流を深める目的で開催しました。



北海道から熊本まで37クラブが参加

1日目

交流会は米子市「皆生グランドホテル天水」で開催され、消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室志賀室長より開会の挨拶後、来賓の挨拶では鳥取県平井知事、米子市伊木市長より少年消防クラブに対する期待等について挨拶をいただきました。

その後、オリエンテーションや各参加クラブから趣向を凝らしたクラブ活動紹介を行いました。食事中には、鳥取県及び米子市PR動画の視聴や、郷土芸能である米子がいな太鼓を鑑賞し、クラブ員の交流を行いました。



クラブ員自己紹介の様子

米子がいな太鼓の鑑賞

2日目

会場となった「どらドラパーク米子」で、クラブ対抗競技を取り入れた合同訓練を行いました。開会式では、消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室志賀室長、少年消防クラブ活性化推進会議秋本委員長より開会のことばをいただきました。続いて、千葉県浦安市少年消防団のクラブ員の代表者が「一人ひとりが日頃の訓練を十分に発揮し、正々堂々競技に挑戦することを誓います。」と元気に選手宣誓を行いました。



開会式の様子



志賀地域防災室長



秋本委員長



浦安市少年消防団による選手宣誓

合同訓練のクラブ対抗リレーでは、全長200mのコースで行い、消防ホースの筒先をバトン代わりに、障害壁、ホースボウリング、水消火器、トンネル、ホース延長の障害物をクリアしながらリレーを行い、アンカーがゴールラインを通過するまでのタイムを競いました。

クラブ対抗障害物競争は、直線60mのコースをハードルや平均台等の障害をクリアする競技で、各障害物の審査やロープ結索の完成度を加算して競いました。



障害壁



水消火器



クラブ対抗障害物競争



ロープ結索

【合同訓練結果】

- 1位 三郷市少年消防クラブ(埼玉県三郷市)
- 2位 町田消防少年団(東京都町田市)
- 3位 府中町少年少女消防クラブ(広島県安芸郡府中町)
- 4位 歌津中学校少年防災クラブ(宮城県本吉郡南三陸町)
- 5位 大和市少年消防団(神奈川県大和市)



表彰式



1位 三郷市少年消防クラブ



2位 町田消防少年団



3位 府中町少年少女消防クラブ



4位 歌津中学校少年防災クラブ



5位 大和市少年消防団

閉会式では、鳥取県米子市消防団少年消防クラブのクラブ員の代表者が「地域防災の担い手となるよう、これからもがんばっていきます。」と決意表明を行いました。

最後に、鳥取県消防協会河本会長から閉会のことばをいただき、令和5年度全国少年消防クラブ交流大会を終了しました。



閉会式の様子



米子市消防団少年消防クラブによる決意表明



鳥取県消防協会河本会長

今回参加いただいた37クラブの皆様、指導者の皆様、さらに、ご協力をいただいた各関係機関、地元消防団、少年消防クラブの皆様、ありがとうございました。

参加少年消防クラブ

No	都道府県	市町村区	クラブ名
1	北海道	札幌市	伏古本町ひまわり少年消防クラブ
2	宮城県	本吉郡南三陸町	歌津中学校少年防災クラブ
3	埼玉県	三郷市	三郷市少年消防クラブ
4	千葉県	浦安市	浦安市少年消防団
5	東京都	文京区	本郷消防少年団
6	東京都	台東区	日本堤消防少年団
7	東京都	墨田区	向島消防少年団
8	東京都	大田区	蒲田消防少年団
9	東京都	大田区	矢口消防少年団
10	東京都	豊島区	豊島消防少年団
11	東京都	葛飾区	本田消防少年団
12	東京都	江戸川区	葛西消防少年団
13	東京都	八王子市	八王子消防少年団
14	東京都	町田市	町田消防少年団
15	東京都	あきる野市	秋川消防少年団
16	神奈川県	横浜市	Risk Watch Yokohama Fire Team
17	神奈川県	大和市	大和市少年消防団
18	石川県	金沢市	新神田校下子ども消防クラブ
19	愛知県	豊田市	豊田市立寿恵野小学校少年消防クラブ
20	愛知県	尾張旭市	尾張旭市少年少女消防団
21	大阪府	南河内郡河南町	河南町ファイアジュニア
22	兵庫県	神戸市	魚崎ジュニア防災チーム
23	兵庫県	揖保郡太子町	たつの・太子少年消防クラブ
24	鳥取県	米子市	米子市消防団少年消防クラブ
25	広島県	広島市	元字品学区少年消防クラブ
26	広島県	広島市	青崎地区少年消防クラブ
27	広島県	広島市	比治山学区少年少女消防クラブ
28	広島県	三原市	三原市立沼田東小学校少年消防クラブ
29	広島県	三原市	三原市Brave Fire Club
30	広島県	安芸郡府中町	府中町少年少女消防クラブ
31	徳島県	美馬市	美馬市少年少女消防クラブ
32	高知県	南国市	南国市少年消防クラブ
33	高知県	香南市	吉川こども防災クラブ Ark Crew
34	福岡県	北九州市	高見少年消防クラブ
35	佐賀県	唐津市	唐津市鏡少年消防クラブ
36	熊本県	八代市	ひかり児童館少年消防クラブ
37	熊本県	人吉市	西瀬少年消防クラブ

防災推進国民大会 「ぼうさいこくたい2023」への参加

(公財)日本消防協会

令和5年9月17日(日)、18日(月・祝)、横浜市の「横浜国立大学」を会場として、内閣府、防災推進協議会及び防災推進国民会議の主催による「防災推進国民大会2023(愛称:ぼうさいこくたい2023)次の100年への備え~過去に学び、次世代へつなぐ~」が開催されました。

8回目の開催となる本大会は、昨年と同様に現地開催とオンライン配信によるハイブリッド形式での開催で、あわせて、国、地方公共団体、研究機関、民間企業、NPO法人など防災に取り組む約390団体が出展し、過去最大規模での実施となりました。

オープニングセレモニーは、松村祥史内閣府防災担当大臣のご挨拶で始まり、その後、2日間にわたり、セッション、ワークショップ、プレゼンテーション、屋外展示、ポスターセッション、イグナイトステージなどが実施され、また、クロージングセレモニーでは、防災推進国民会議副議長である秋本敏文日本消防協会会長などが挨拶を行い、来年は、熊本県で開催されることが発表されました。

日本消防協会は、防災推進国民大会に第1回開催から参加しており、今回も2日目の9月18日(月・祝)に、横浜国立大学教育文化ホール1階101大集会室において、「横浜の関東大震災体験、そして今後の災害対応」と題したシンポジウムを開催し、同時にオンライン配信を行いました。

このシンポジウムは、関東大地震における横浜市の災害、被害の状況を振り返るとともに、その後の防災への対応を確認し、さらに、女性の活動、位置付けなどを含めて、今後の消防体制のあり方を協議し、地震発生に伴う総合的な対策の一層の充実に資することを目的に開催したもので、当協会の秋本会長が司会進行役を務め、4名の有識者に登壇いただきました。



シンポジウムの様子
【写真左から秋本・石川・小谷・高坂・半田(敬称略)の皆さん】

まず初めに、高坂哲也横浜市危機管理監から『横浜の関東大震災の体験とその後の、さらに今後の消防防災対策』と題し、『横浜市における関東大震災の概要・被害状況・震災からの復興』『阪神・淡路大震災の概要』『東日本大震災』の3つの大震災を振り返りながら、その教訓を踏まえた横浜市の取組みとして、『防災計画(震災対策編)の抜本的見直し』『火災による被害の軽減』『自助・共助の推進』のそれぞれの対策について、実際の取組み内容の写真を使用しながら発表がありました。



高坂横浜市危機管理監

「市内の各地域で防災訓練や講話等を行っているが、参加される方は同じ方が多く、参加していただけない方々に行政がやっている取組みを伝えることが難しい。また、訓練会場などでアンケート調査を行うと『防災に関心がある』が1位になるが、具体的な家具の転倒防止や感震ブレーカーの設置などの実施率は低い状況であり、今後は、参加していただけない方に防災への取組みをいかに浸透させるかが課題」とのご発言をいただきました。

次に、石川永子横浜市立大学准教授からは『横浜の復興まちづくりと未来への事前復興』と題し、関東大震災時の『横浜火災図』を用いた被害の詳細な説明と、関東大震災から得た5つの教訓『建物の耐震化』『延焼域を小さくするための延焼遮断帯』『木造密集市街地の整備』『大火時の避難(広域避難場所)』『複合災害への理解と備え』について、また最後に横浜市立大学における学生消防団員募集の取組み状況についての発表がありました。



石川横浜市立大学准教授

「横浜市は丘陵地の細い道が多い地域で、木造密集市街地がこの複雑な丘陵地にある立地であり、関東大震災時も火災から逃げ場を失った方が多く発生している。その中で、横浜公園(当時)の被災地としての有効性と公園内に仮設の市役所を早期に設置しているところも大きかった。100年前も今も地形としては変わらないので、今後も対策することが大切。また、事前復興の取組みとして災害が起こる前に仮住まいなどの準備をしておくなど、災害のあとにやらなければならないことを知っておくこと、疑似体験しておくことも必要です。」とのご発言をいただきました。

続いて、半田伊津美横浜市西消防団副団長からは、全国の消防団員の数は年々減少しており、国や自治体、各消防団も団員確保に努力しているが厳しい状況になっている。そのような中で、『女性消防団員の今後の展望』と題した発表がありました。

「横浜市では、平成7年の阪神淡路大震災を契機に、女性の力を消防団で生かし、組織の活性化に繋げていくことが必要とされ、平成9年から任用が始まりました。令和5年4月現在の横浜市全20消防団における実員数は、女性の割合が約20%を占めています。その中でも、私の所属する西消防団は、全消防団員230名のうち、女性消防団員は98名で約40%となっており、横浜市全20消防団の中で女性消防団員の割合が一番高くなっています。このことは、消防団も団員確保に頑張りましたが、消防署も協力事業所を増やしたり、消防団員をモデルとして募集ポスターを作成するなどの努力の結果だと思います。

西消防団でも、平成9年に女性消防団員が誕生しましたが、当時は消防団における女性団員の扱いが確立されておらず、出初式の手伝いくらいしかありませんでした。その後、男性団員と同じ訓練の指導体制が始まり、現在では総務省消防庁の消防団等充実強化アドバイザー制度などが確立され、消防団員に必要な知識と訓練を学ぶことができるようになりました。このような訓練を積んで、男性と女性を分け隔てることなく、男女が一緒に訓練を行っている取組みにより、平成25年には『男女共同参画貢献推進賞』を受賞しました。

これらの経験を踏まえ、『頑張っている女性の階級を上げることが必要』『消防団員は地域住民であると同時に、地域防災のリーダーとして、安心、安全を守るという重要な役割を担っている。男女各自の体力や能力に応じて、様々な任務を行い、組織の活性化と能力の強化を図り、活動を進めていくべき。』しかしながら、『男性女性ともに権力を振りかざすような指導など、ハラスメントは絶対にいけない。』との3点について、熱意のこもったご発言をいただきました。



半田横浜市西消防団副団長

最後に、小谷敦総務省消防庁国民保護・防災部長からは、関東大震災とその後の自然災害における被害状況の推移などを分かりやすく説明したうえで、『大規模災害時における地域防災力の強化について』と題して、消防庁の対応・取組みの発表がありました。

「残念ながら災害というのは絶対に起こります。起ること自体は避けられないが、そこでの被害軽減には努めていける。そこで、それぞれが備えていただく場合に、自助・共助・公助が大事になるが、大災害発生時には公助はなかなか回らないのが事実ですので、自助・共助が重要になります。災害発生時に 避難する際、ケガをしてしまうとその場に留まり助けを待つことになってしまいます。そうなると逃げられなくなり命を落としてしまうリスクが高くなってしまいます。また、一日の3分の1が睡眠時間なので、災害は3分の1の確率で睡眠中に発生すると考えて対策をしておくことも大切。

政府、自治体の様々な対応も進んできているが、防災の分野にゴールはない。最近では、雨の降り方一つでも激甚化しており、ハード面で100%防ぐことは無理です。一番大切なのは、安全なところに早く逃げていただくこと。そのために、分かりやすい情報を出すことに努めている。しかしながら、『川の様子を見に行った』『危険な大雨の中、車で外出し道路が浸水してしまい逃げられなくなってしまう』といったことで、毎年お亡くなりになる方が出てしまう。こういったことが起こらないような呼び掛けなど、消防庁として対策をもっとしていかなければならぬ。」とのご発言をいただきました。



小谷総務省消防庁国民保護・防災部長

4名の方の発表を受け、秋本会長からは、「全国的な応援体制として『緊急消防援助隊』について申し上げましたが、それだけではだめだとして、10年前に『消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律』を整備していただきました。気象条件などが変わってきて、どこが安全なのか、どこが危険なのか、特に大雨の被害では情報が大事。また、土砂災害といった場合に、この山、この地域が危ないなど、ある程度分かっている人、そういう地域の自然的・社会的条件を承知のうえで安全なところはどこか、危険はどこから発生するかなど、地元の人たちでないと分からぬところがたくさんある。そういう部分が、地域の防災体制の強化の重要性の一つではないかと考えてきた。

全国の応援体制の強化だけでなく、地域でかなり詳しく分かっている人たちを含めての地域の防災体制の強化をすること。それこそが、地域の必要性についての理由の一つになるのではないか。」とのご発言がありました。

この後、会場内で2名の方のご意見等をいただきました。

男性Aさんからは、「関東大震災、わずか100年前の災害でも分からぬことが多い、当時は火災旋風などが起き被害が拡大した。横浜市消防局は戦後にできたので、その頃の記録や立ち向かった方法や手段など、そのことが分かるものなどがあったら今後につながっていくのではないかと思います。」とのご意見をいただきました。

男性Bさんからは、「防災についてのハード面として、様々な防災施設について計画的にやっても間に合わない。そこで、安全に早く逃げるために、日本においても世界においてもいろいろと進めていると思いますが、各地域で作成しているハザードマップ等を使用する方法のほかに、どう対処したら良いのか。」などの熱心なご質問をいただきました。

最後に、秋本会長から、「全国的な体制と同時に、それぞれの地域、何らかのハードではなくて皆さんと一緒にになってということが大事。そうして地域の防災・減災・安全確保につながっていく。それが国民の皆さんおひとりおひとりの幸せにつながっていくのではないかと思います。」とのまとめがあり、シンポジウムは閉会しました。



秋本日本消防協会会長

なお、このシンポジウムについては、『ぼうさいこくたい』ホームページ上で録画動画の視聴ができますので、どうぞご覧ください。

<https://bosai-kokutai.jp/2023/s-06/>

ぼうさいこくたい2023 プログラム

検索



第12回日中韓消防協会会議の開催

(公財)日本消防協会

日本消防協会は、平成21年から中国消防協会及び韓国消防安全院とともに毎年日中韓消防協会会議を開催し、情報交流を行っています。

12回目となる今年度の日中韓消防協会会議は、10月9日(月)に、中国・北京で開催しました。日本消防協会から秋本会長以下2名、中国消防協会から陳会長以下5名、韓国消防安全院から姜会長以下6名が出席しました。



会議では、陳会長を議長として、各国の消防の動向について情報交流を行いました。議題については次のとおりです。

- 1 過去3年間の活動状況と北京国際消防展示会について(中国消防協会)
- 2 日本消防協会近年の活動状況と新会館の建設について(日本消防協会)
- 3 過去3年間の活動状況について(韓国消防安全院)

それぞれの議題を踏まえやりとりしていくと、各国に共通した問題が数多くあることがわかり、今後の会議では、日中韓3カ国が事前に調整しながら共通の問題について検討し、議論を深めることとしました。

最後に、次回の会議は日本で開催することとされました。

こうした会議をとおして、日中韓3カ国が一層友好を深めるとともに、相互の協力体制の強化にもつながっていくものと思います。



消防育英会臨時理事会を開催

(公財)消防育英会

令和5年9月25日(月)、ヤクルト本社ビル6階大会議室で「令和5年度消防育英会臨時理事会」が開催されました。

1 議 事

第1号議案 奨学生選考委員会委員の選出について

第2号議案 令和6年度(公財)JKA補助金の要望について

2 報告事項

- (1) 消防育英会役員等の選任について
- (2) 消防育英会奨学生懇談会の実施結果について
- (3) 令和5年度消防育英会奨学生の申請及び判定状況について
- (4) 消防育英会支援自動販売機の設置状況について

議事については、異議なく承認されました。



「全国消防団応援の店」の登録状況

(公財)日本消防協会

地域のために活動されている消防団員の皆様への「ご苦労さん」という気持ちから、全国各地でスタートした「消防団応援の店」が、地元の消防団員だけでなく、全国の消防団員をサービスの対象とするのが「全国消防団応援の店」です。

この取組は平成28年7月にスタートし、全国消防団応援の店の登録数は、皆様の多大なご協力のおかげで順調に増え続け、令和5年9月30日現在で、5,145店舗となりました。

令和5年9月30日現在

順位	都道府県名	市町村数	店舗数
1	北海道	67	456
2	青森県	1	15
3	山形県	1	28
4	福島県	1	23
5	東京都	26	69
6	神奈川県	3	58
7	千葉県	1	9
8	栃木県	1	41
9	群馬県	24	206
10	愛知県	50	707
11	岐阜県	1	3
12	静岡県	1	17
13	富山県	5	201
14	石川県	16	357
15	福井県	15	97
16	新潟県	28	454
17	長野県	1	1

順位	都道府県名	市町村数	店舗数
18	兵庫県	7	84
19	京都府	19	206
20	和歌山県	1	39
21	三重県	26	687
22	島根県	6	55
23	鳥取県	9	25
24	広島県	1	9
25	山口県	1	11
26	徳島県	20	258
27	愛媛県	19	293
28	福岡県	3	156
29	佐賀県	13	58
30	長崎県	12	71
31	宮崎県	2	8
32	鹿児島県	4	443
合 計		317	5,145



全国消防団応援の店の表示証

☆この表示証が目印☆

☆全国の消防団員さん利用可能☆

今後各地で相互利用が広がれば、消防団員の全国的な連帯感が高まり、地域防災力の中核である消防団の充実強化が期待できます。

日本消防協会のホームページに「全国消防団応援の店」のリストを公開しております。いろいろな業種で、バラエティに富んだサービスが提供されておりますのでご覧いただき、多くの消防団員の皆様のご利用をお願いいたします。

また、日本消防協会では「全国消防団応援の店」に関する情報を随時募集しております。お店を利用された方の声、応援の店の声やPR等どんなことでも結構です。皆様からのご寄稿、情報提供をお待ちしております。

こんなお店が消防団員さんを応援しています！



お土産店



スポーツクラブ



自動車サービス店



花屋



<https://www.nissho.or.jp/>

2次元コード、URLより全国消防団応援の店のホームページを確認することができます。

業種	サービス内容
食堂・レストラン	飲食料金割引、ドリンク1杯サービス etc.
ホテル・旅館・民宿	宿泊料金割引、宿泊者の岩盤浴無料、夕食メニュー1品追加 etc.
スナック	カラオケ高得点でビール1杯サービス、飲み放題歌い放題割引 etc.
居酒屋	生ビール1杯サービス、付けだしサービス etc.
お菓子店	割引、お菓子プレゼント etc.
衣料品・物販	ポイントアップ、割引、スタンプ2倍 etc.
理美容室	ヘッドスパサービス、カット料金割引 etc.
自動車整備	オイル交換工賃サービス、エンジンオイル割引 etc.
金融機関	ローンの金利引き下げ
美術館・博物館・記念館	入館料・観覧料割引 etc.
幼稚園	入園料免除 etc.
スポーツ施設	入会料割引、レッスン料割引 etc.
道の駅	アイスクリームサービス etc.
結婚式場	新郎・新婦衣装割引、生花ブーケサービス etc.
旅行	消防団バス旅行の際ビール1ケースプレゼント etc.

令和5年度(第39回)ポスターコンクールの審査結果及び防火ポスターの配布について

(生協)全日本消防人共済会

生活協同組合 全日本消防人共済会では、小学校4年生以上から中学校3年生までを対象とした防火ポスターコンクールを毎年行っています。

今年度も各都道府県の支部から選出された作品の中から、第1次審査及び第2次審査を厳正に実施した結果、最優秀作品に鳥取県鳥取大学附属中学校3年 大森一芭さんの作品が選ばれました。

最優秀作品については、令和5年度全国統一防火標語「**火を消して 不安を消して つなぐ未来**」を掲載し、令和5年度の秋の全国火災予防運動にあわせて防火ポスターとして全国に配布いたします。

たくさんのご応募ありがとうございました。

最優秀賞



鳥取県 鳥取大学附属中学校

3年 大森 一芭さん

最優秀賞 (1名)

鳥取県 鳥取大学附属中学校 3年 大森一芭さん

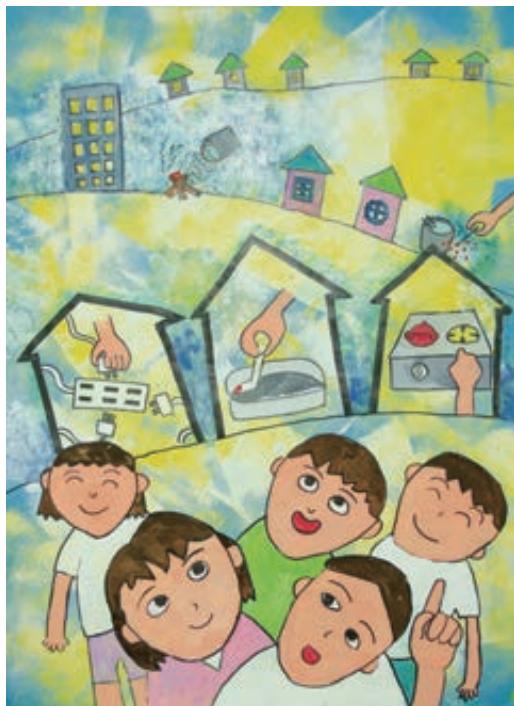
優秀賞 (2名)

福島県 会津若松市立謹教小学校 6年 坂本修吾さん
岐阜県 大垣市立西部中学校 3年 塚口海翔さん

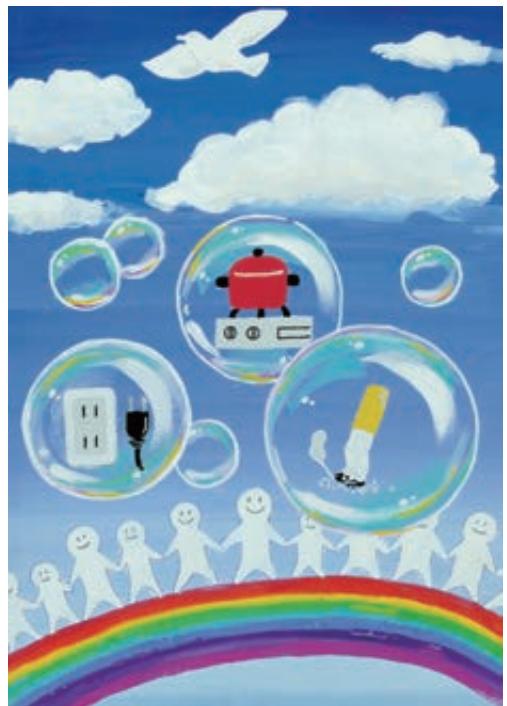
佳作 (10名)

岐阜県	輪之内町立仁木小学校	5年	田中愛理さん
香川県	綾川町立綾川中学校	2年	六車玲奈さん
長野県	山ノ内町立山ノ内中学校	1年	閑桜香さん
宮崎県	日南市立飫肥中学校	3年	藤井帆奈海さん
栃木県	下野市立石橋小学校	5年	平原花乃さん
熊本県	宇土市立鶴城中学校	2年	福田梓さん
山梨県	富士吉田市立下吉田第二小学校	5年	白須稜采さん
広島県	福山市立鳳中学校	3年	松井優加子さん

優秀賞



福島県 会津若松市立謹教小学校
6年 坂本修吾さん



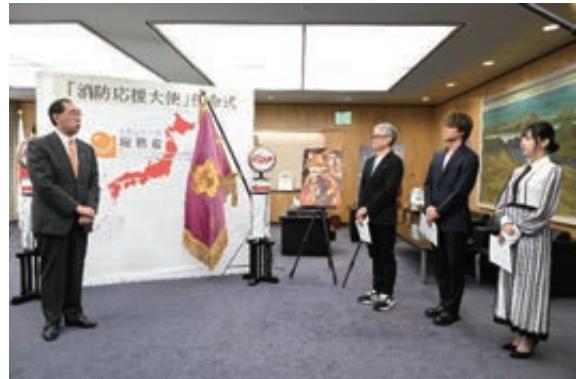
岐阜県 大垣市立西部中学校
3年 塚口海翔さん

「消防応援大使」の創設と任命

総務省消防庁 総務課

総務省消防庁では、「消防応援大使」を創設し、9月5日(火)に総務大臣室において「消防応援大使」の任命式を行いました。

この度大使に任命したのは、9月30日からテレビ放送されるアニメ「め組の大吾救国の大吾のオレンジ」原作作者の曾田 正人氏、主要キャラクター3名の声優である、榎木 淳弥氏(十朱大吾役)、八代 拓氏(斧田駿役)、佐倉綾音氏(中村雪役)の4名です。大使の皆様には、若年層を含めより広い層への情報発信を期待しています。今後は、消防庁作成のポスター出演やSNSにおける情報発信等を大使の皆様に行っていただく予定です。



大使にコメントを送る松本前総務大臣



大使に任命証を交付する松本前総務大臣



大使との記念撮影

消防応援大使の活動

- 消防庁の広報媒体(ポスター、HP等)への出演・協力
- 各種イベント等への参加
- 各種メディア(テレビ番組等)出演時等における「消防応援大使」の告知及び消防防災分野に関する取組の紹介
- 自身のブログ、Webサイト、SNS等における「消防応援大使」の告知及び消防防災分野に関する取組の紹介
- その他消防庁が必要と認める事項
(上記のうち、就任者が対応可能な活動を行う。)

消防応援大使の皆様



曾田 正人 氏

(原作作者)



榎木 淳弥 氏

(十朱 大吾 役)

大使就任のコメント

連載開始前から、消防の方々にたくさん取材させて頂き、勉強させて頂いています。これからも連載を続け、勉強を続けて、消防の魅力を伝えられるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

大使就任のコメント

「め組の大吾救国のオレンジ」という作品を通して、防災の意識が高まるように少しでも貢献出来たら嬉しいです。自分自身もより一層、防災を意識して日常を過ごしていこうと思います。



八代 拓 氏

(斧田 駿 役)



佐倉 綾音 氏

(中村 雪 役)

大使就任のコメント

この作品、演じることを通して、一人一人の命の尊さ・大事さ、守る大切さを改めて感じることができます。作品を通して、それらを一人でも多くの方に知って頂けるよう活動していくので、今後ともどうぞ宜しくお願いします。

大使就任のコメント

いま関東大震災100年という表記を各所で目にすることになりました。ファンの方々は低年齢化が進んでいて、もしかしたら震災を経験したことがない方もいるかもしれません。そういう方達にも届くように、今回、消防応援大使という肩書を頂いたので、この作品を通して、皆さんに消防・防災の大切さ、そして明日、次の瞬間、私たちは当事者になるかも知れないという意識をたくさんの方々に伝えていけたらと思っていますので、頑張って参ります。

令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰 (消防関係)

総務省消防庁 総務課

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、行われているものです。

令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰(消防関係)受賞者は、次のとおりです。

防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 13団体

○団体

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和4年8月3日からの大雨)

外ヶ浜町消防団	(青森県)
深浦町消防団	(青森県)
飯豊町消防団	(山形県)
川西町消防団	(山形県)
長井市消防団	(山形県)
小松市消防団	(石川県)

[防災体制の整備]

立町マイスクール児童館	(宮城県)
仏生寺地域づくり協議会	(富山県)
自治会自主防災会・臨海企業連絡会	(和歌山県)

[防災思想の普及]

NPO法人ふるさと未来創造堂	(新潟県)
小矢部市障害者団体連絡協議会	(富山県)
豊橋市立津田小学校	(愛知県)
福崎町消防団	(兵庫県)

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果 (令和5年6月1日時点)

総務省消防庁 予防課

1 調査の概要

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置率等について、令和5年6月1日時点の調査結果をとりまとめました。

設置率 84.3%

(参考: 令和4年6月1日時点 84.0%)

条例適合率 67.2%

(参考: 令和4年6月1日時点 67.4%)

※「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯(自動火災報知設備等の設置により住警器の設置が免除される世帯を含む。)の全世帯に占める割合です。

※「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに住警器が設置されている世帯(同上)の全世帯に占める割合です。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、福井県の設置率(95.6%)と条例適合率(85.3%)が最も高く、一方で、沖縄県の設置率(62.0%)と高知県の条例適合率(47.8%)が最も低くなっています(表参照)。

3 傾向と今後の取組

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降、おおむね減少傾向にあり、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます(グラフ参照)。

住警器の設置状況については、全国平均値で約8割、条例適合率が7割弱となっている

一方、設置率や条例適合率が非常に低い地域も見られます。住宅火災による被害が拡大しやすい高齢者世帯をはじめとした未設置世帯等に住警器が設置されるよう、消防庁においても、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる団体と連携した取組みを進めているところです。

また、令和2年度に「住宅用火災警報器設置対策基本方針」から改正された「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」には、従来からの設置に対する取組みに加え、住警器の維持管理(点検・交換)に関する広報及び支援体制等の強化が盛り込まれています。

住警器の維持管理にあたっては、平成23年6月にすべての住宅に住警器の設置が義務化され、令和3年6月に設置から10年を経過したことから、今後、電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えるものと予測されます。本調査とあわせて実施した住警器の維持管理状況調査では、作動確認を行ったもののうちの2.9%の世帯で住警器の電池切れや故障が確認されました。火災時に住警器が適切に作動するよう定期的な点検を通じて、本体の交換等を推進していく必要があります。

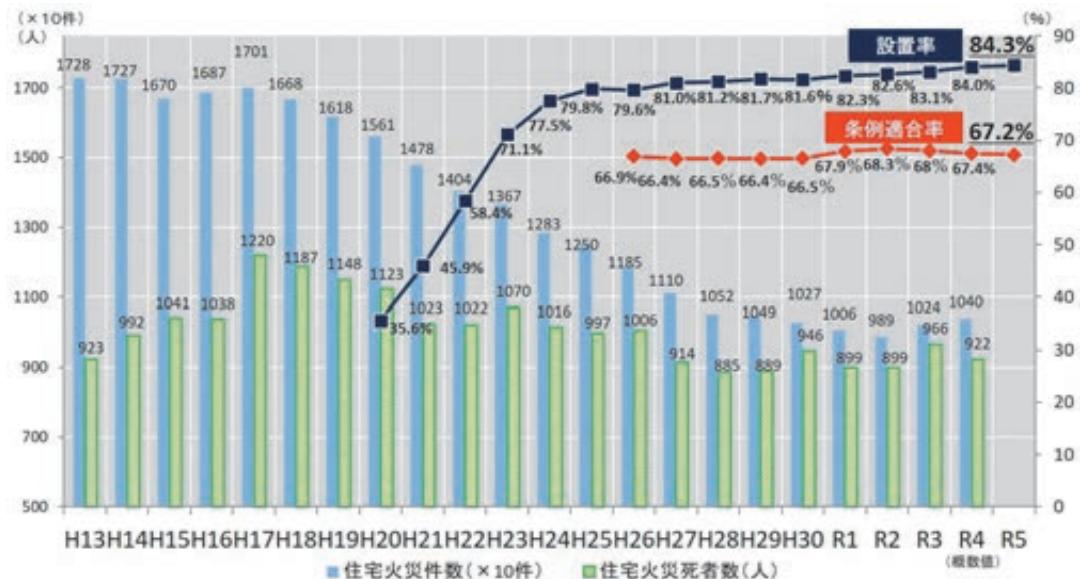
なお、本体交換の際には、各世帯の住宅の構造や世帯構成に応じて、火災にいち早く気づくことができる連動型住警器、ガス漏れや一酸化炭素の発生など火災以外の異常を感じて警報する機能を併せ持つ住警器、音や光を発する補助警報装置を併設した住警器など、付加的な機能も併せ持つ機器などへの交換を推奨しています。

都道府県別設置率及び条例適合率(令和5年6月1日時点)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全 国	84.3%	67.2%	三 重	78.4% (42)	63.0% (31)
北 海 道	84.4% (20)	69.9% (13)	滋 賀	84.7% (19)	60.2% (40)
青 森	78.7% (41)	61.6% (37)	京 都	89.9% (5)	68.7% (16)
岩 手	85.3% (15)	63.7% (27)	大 阪	84.0% (22)	75.9% (5)
宮 城	92.4% (2)	70.4% (11)	兵 庫	88.7% (7)	70.9% (9)
秋 田	84.8% (17)	67.0% (19)	奈 良	81.5% (27)	59.0% (44)
山 形	83.9% (23)	65.9% (23)	和 歌 山	79.0% (40)	59.4% (42)
福 島	79.8% (35)	61.5% (38)	鳥 取	83.3% (25)	59.4% (42)
茨 城	79.7% (36)	66.6% (21)	島 根	85.0% (16)	62.1% (35)
栃 木	80.9% (30)	69.3% (14)	岡 山	80.2% (33)	66.9% (20)
群 馬	80.2% (33)	66.2% (22)	広 島	85.6% (13)	74.7% (6)
埼 玉	80.6% (32)	68.8% (15)	山 口	79.4% (38)	65.9% (23)
千 葉	79.3% (39)	59.7% (41)	徳 島	80.8% (31)	62.9% (32)
東 京	90.4% (3)	65.2% (25)	香 川	77.3% (44)	60.9% (39)
神奈川	86.0% (10)	67.9% (17)	愛 媛	81.1% (29)	70.8% (10)
新潟	88.7% (7)	70.4% (11)	高 知	72.3% (46)	47.8% (47)
富 山	85.9% (11)	62.8% (33)	福 岡	85.5% (14)	71.9% (8)
石 川	88.4% (9)	78.9% (2)	佐 賀	72.8% (45)	54.9% (45)
福 井	95.6% (1)	85.3% (1)	長 崎	81.5% (27)	62.3% (34)
山 梨	78.2% (43)	63.7% (27)	熊 本	83.9% (23)	64.9% (26)
長 野	79.7% (36)	61.8% (36)	大 分	90.3% (4)	76.1% (4)
岐 阜	82.1% (26)	63.1% (30)	宮 崎	85.8% (12)	74.4% (7)
静 岡	84.8% (17)	67.7% (18)	鹿 児 島	88.9% (6)	78.6% (3)
愛 知	84.3% (21)	63.7% (27)	沖 縄	62.0% (47)	48.0% (46)

()内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。



住宅における地震火災対策について

総務省消防庁 予防課

1 地震火災とは

1923年の関東大震災では、かまどや七輪等からの出火、1964年の新潟地震では、ガス・石油機器関係からの出火が多く見られるなど、使用している火気器具や燃料等により、その出火原因も変化しています。その後、阪神淡路大震災以降、近年の大規模地震においては、通電火災等の電気に起因する火災が多く見られるようになっています。

2 地震火災を防ぐための出火防止対策

地震火災を防ぐための主な出火防止対策について地震前後の時系列に応じて紹介します。

① 事前の対策(日頃の備え)

- 住まいの耐震性を確保する
- 家具等の転倒防止対策(固定)を行う
- ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- 安全装置の付いた燃焼機器・家電製品等を使用する
- 住宅用分電盤の機能充実(漏電ブレーカー、コード短絡保護機能等)
- 感震ブレーカーの設置

② 停電時・避難時の対策(地震直後の対応)

- 停電中は家電製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く
- 停電中に自宅から離れる(避難する)際は、ブレーカーを落とす

③ 停電からの復旧(再通電)時の対策

- 家電製品、配線やコードが破損・損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなどの安全を確認してから家電製品を使用する
- 壁内配線の損傷や家電製品の故障等により、再通電後、しばらく経つてから火災になることがあるため、再通電後は余震に注意しつつ、家の中に留まり、煙の発生や異臭などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する

3 その他の対策(火災の早期覚知、初期消火)

- 住宅用火災警報器の設置
- 住宅向けの消火器・消火用具(エアゾール式簡易消火具)の設置

4 まとめ

阪神・淡路大震災における初期消火の実施率は全体の約半数、そのうち初期消火に成功したのは約4割となっています。初期消火の方法別に見ると、消火器による初期消火が最も成功率が高く、成功率は5割となっています。もし仮に、消火器により初期消火が100%実施された場合、単純計算で出火件数は半減し、被害を大幅に減少させることができます。

内閣府の試算によると首都直下地震による焼失棟数は、電気火災対策が講じられた場合は1/2に、さらに初期消火成功率が向上することで、1/20程度まで減少させることができます。

消防庁では、毎年、春と秋の全国火災予防運動を通じ、「地震火災を防ぐポイント」等を活用し周知を図っており、今後も、火災予防に取り組み、地震時の火災被害の軽減に取り組んで参ります。

地震火災を防ぐポイント

「地震火災対策きちんと出来ていますか?」

今年は、1923年(大正12年)に発生した関東大震災から、100年の節目になります。当時は地震の際、大規模な品質火災が発生しました。もう一度、家の回りを確認し、地震火災を防ぎましょう。



① 事前の対策

- 住まいの耐震性を確保しましょう
- 家具等の転倒防止対策(固定)を行いましょう



- 感震ブレーカーを設置しましょう

- ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



- 住宅用分電盤等を設置し、使用方法について確認しましょう

- 住宅用火災警報器を設置しましょう



この資料は、消防庁が主導する「地震火災対策をきちんと実践しよう」運動の一環として作成されました。

令和5年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組

総務省消防庁 救急企画室

1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。（今年は、9月3日（日）から9月9日（土）まででした。）この期間には、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力のもと各種行事が開催されました。

消防庁では、「令和5年度救急功労者表彰式」及び「応急手当の普及啓発に関するアニメーション動画の公開」を行いました。

2. 令和5年度救急功労者表彰式

9月8日（金）、KKRホテル東京において、一般財団法人救急振興財団 山本保博会長及び全国消防長会吉田義実会長に御臨席いただき、令和5年度救急功労者表彰式が挙行されました。

受賞者の皆様は、長年にわたり、メディカルコントロール体制の充実強化や救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受入れに御尽力されるなど、各地域の救急医療や救急業務を支えてこられた方々です。

総務大臣表彰は14名の方々と2団体、消防長官表彰は18名の方々が受賞され、松本剛明前総務大臣及び原邦彰消防庁長官から表彰状が授与されました。



総務大臣表彰の授与



消防庁長官表彰の授与



記念撮影

令和5年度救急功労者表彰受賞者

(五十音順・敬称略)

総務大臣表彰

○個人表彰（14名）

- | | |
|-------------|-------------|
| ・石松 伸一（東京都） | ・佐竹 賢仰（福島県） |
| ・井上健一郎（長崎県） | ・高倉 健（大分県） |
| ・岩瀬 史明（山梨県） | ・田渕 昭彦（愛知県） |
| ・川前 金幸（山形県） | ・中西加寿也（千葉県） |
| ・黒木 嘉人（岐阜県） | ・前原 潤一（熊本県） |
| ・鍛木 安行（大阪府） | ・吉田 研一（広島県） |
| ・小林 昭彦（三重県） | ・吉田 昌弘（富山県） |

○団体表彰（2団体）

- ・独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター（茨城県）
- ・村田株式会社（山口県）

消防庁長官表彰

○個人表彰（18名）

- | | |
|-------------|--------------|
| ・安西 一正（香川県） | ・長岐 篠市（秋田県） |
| ・緒方 豊（東京都） | ・西本 幸夫（広島県） |
| ・梶原 純一（岡山県） | ・波多野 修（大阪府） |
| ・門面 吉則（滋賀県） | ・船木 正之（山梨県） |
| ・小池 敏明（山形県） | ・松本 章義（鳥取県） |
| ・小柳 博昭（長野県） | ・眞庭 高幸（群馬県） |
| ・鈴木 勝博（福井県） | ・三浦 牧也（青森県） |
| ・戸羽 一明（宮城県） | ・村上 順一（神奈川県） |
| ・内藤 康弘（静岡県） | ・吉田 正（茨城県） |

3. 応急手当の普及啓発に関する アニメーション動画の公開

消防庁では、今年度も昨年度に引き続き、応急手当の普及啓発に関するアニメーション動画を公開しました。

アニメーション動画のデザインは、一般財団法人救急振興財団が制作した、「救急の日」のポスターと同じ図柄を使用しました。ポスターのテーマは、「あなたが命をつないでくれた」で、隊員が協力を願いしたい行動を明確化することで、「自分だったら何ができるか」を考えるきっかけとなるようにデザインされています。

アニメーション動画は、9月1日（金）から、消防庁のホームページとYouTubeで公開をするとともに、SNS等も活用して普及啓発を行いました。



令和5年度救急の日ポスター



応急手当の普及啓発に関するアニメーション動画

4. おわりに

消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて都道府県や市町村、関係機関などと連携し、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めていくとともに、救急業務のより一層の充実強化を図っていきます。

うちの

名物団員



にかほ市消防団 分団長

佐々木 剣

にかほ市消防団からは、
佐々木剣分団長を紹介します。

佐々木分団長は、地元に
流れる二級河川「白雪川」の
傍で家業に従事しながら、
地域の安全安心の為日々
努力されています。水防技術
にも長けており、自身も技
術を磨くとともに後輩の指
導にも熱心で、担当する分
団は市の水防競技大会上位
入賞の常連チームです。

ワイルドな外見ではあり
ますが、本業は花のプロ。
現在は鳥海りんどうの最盛
期です。りんどうの花言葉「正義・誠実」にふさわしく、何事にも筋の通った芯の強さと、
誰からも慕われる人柄で団員から熱い信頼を受けている、にかほ市が誇る名物団員です。



秋田県

北杜市消防団本部 女性消防隊 隊長

千野 智子

北杜市消防団本部から女性消防隊の千野智子隊長を紹介し
ます。

普段は地元の放課後児童クラブで、子供たちと接する中で、
未来ある子供たちの笑顔を守るために働いています。その柔ら
かな人柄と笑顔で地域の子供たちから愛されています。一方、
家庭に帰れば、2人の子供の母親として家庭も支えている頼
りになる存在です。

これからも、
地域のため、子
供たちのため、
ますますの活躍
に期待しています。



山梨県

上市町消防団 上市中央分団 班長 佐伯 明
本部分団 団員 佐伯 美智子

富山県上市町消防団からは、ご夫婦で消防団活動に励む佐伯夫妻を紹介します。

佐伯(夫)班長は、平成10年から25年の長きに亘り消防団活動に尽力されており、当団の消防操法大会には何度も出場して優勝するなど、他の団員からは一目置かれる存在で、現在は班長として若手を熱心に指導されています。

佐伯(妻)団員は、平成28年に入団し、火災予防運動時の防火広報や消防操法大会の運営など精力的に活動されています。また、応急手当普及員として普通救命講習の講師を務めるなど、今後も様々な分野での活躍が期待されています。

普段は、自動車ディーラーの店長、製薬会社の社員として、有事の際には消防団員として夫婦で力を合わせて、上市町の安全・安心を守っていきます。



春日井市消防団 団員

森川 泰宏

春日井市消防団からは、森川泰宏さんを紹介します。

森川さんは団員歴3年の若手団員ですが操法大会では、小型ポンプの部で指揮者としての出場経験もあり、今後の春日井市消防団を担う期待の団員です。大手セラミック製造企業に勤める傍ら、プライベートでは手筒花火師として10年以上活動しています。自ら製作した花火を打ち上げ、火花の中でも動じないその勇姿は、火災現場で活躍する消防団員としての姿を彷彿とさせます。



美浜町消防団 団員

大森 崇史

美浜町消防団から大森崇史団員を紹介します。

大森さんは地元美浜町出身で、大学でプログラミングを学んだ後、地方公務員として就職し、同時に地元で由緒のある御崎神社の禰宜の資格を持ちながら、さらに上の資格を取るべく勉強中という異色の経歴を持つ方です。消防団では第2分団の団員を務め、消火活動はもちろん、日頃の訓練や地元の自主防災会の活動に積極的に参加し、地元の信頼を一身に集めています。

火焚祭や秋祭りでは、神事を全うし、消防団では本部の団員として、幅広く地域の安全を守る信頼される若手のホープです。



川根本町消防団
団長

井口 晶彦



川根本町は、南アルプスの前衛の山々に囲まれた大井川中上流部に位置し、町域の90%以上が森林という山あいの農業「川根茶」と観光「大井川鐵道、寸又峡温泉」の町です。県内では3番目に大きな行政面積の中に、南北に距離のある山間地、小規模集落が点在し、過疎化、少子高齢化が顕著な地域です。

平成17年9月20日、町の合併(中川根町、本川根町)により川根本町が発足し、平成18年4月1日に川根本町消防団も発足しました。

消防団活動が消火、水防、地震、行方不明者捜索、山岳捜索と多様化しているなか、分団単位での定期的ポンプ点検、常備消防署との連携訓練、水防月間に合わせて水防訓練を行っております。平時の活動とし、5月茶期特別警戒、11月秋の火災予防運動、12月末特別警戒、3月春の全国火災予防運動での巡



回、9月総合防災訓練・12月地域防災訓練時の自主防災会との合同訓練があり、地域コミュニティーが希薄化している中、山間地ならではの消防団と地域の密接な関わりが今後も続くよう心掛けています。

少子高齢化による団員減少は避けられません。近年の出動を見ても火災による消火活動は少なくなっている反面、自然災害は激甚多発しています。本町も昨年の台風15号では、至る所100箇所以上の山から土砂の押し出しにより甚大な被害を受けました。

災害は必ず起ります。「自助 互助 共助 公助」の言葉のとおり、「自治体 自治会 消防団」一体となって一元化をはかり、「地元は皆で守る」の精神で、今後もより一層の消防団活動に精進して参ります。



2023年度 全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

令和5年11月の日本消防協会関係行事

11月16日(木) 第28回全国女性消防団員活性化石川大会(石川県金沢市)

編集後記

本号に掲載の「ぼうさいこくたい2023」が横浜国立大学を会場として行われ、当日は担当者として現地へ向かいましたが、石川横浜市立大学准教授の講演の中でも説明がありました通り、かなり起伏の激しい高台のうえにキャンパスが広がっていました。その周辺には、所狭しと住宅やマンションが立ち並び道幅は狭いことに、講演内容がリンクしました。大災害、もしも発生したら住民たちはどの道を通ってどこへ向かうのだろうかと。普段の生活の中では中々意識しないとシミュレーションできない被災後の生活。都会の密集地ならではの条件を組み込んだ被災想定訓練、自治体任せの実施ではなく、まずは自分でできることを確認してみることも必要だと感じました。(T.M)

本年4月1日現在の消防団員が、前年度同様に2万人減で76万人にまで落ち込んだとする記事を先月号で取り上げました。こうした大幅な減少状況のなかで、全国の各消防団や各市町村において、消防団員確保について様々な取組みがなされていると思いますので、全国に呼び掛けをしてご寄稿いただいたものを来年1月号から「消防団加入促進への取組み」(仮)として連載を開始していく予定です。是非、ご寄稿あるいは今後の当該記事にご注目いただければ幸いです。

なお、今月号の巻頭言の中で、消防団長の任についてから実に7年間余り酒断ちをしているとの心意気に、誠に頭の下がる思いがいたしました。(Y.T)

購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,496円
(問合せ先) 総務部企画担当 03-6263-9401

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受け付けしています。 kikou@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第七十六巻第十号
令和五年十月五日印刷
令和五年十月十日発行

編集人 田中 豊
発行所 (公財)日本消防協会
印刷所 東京都港区東新橋一丁目十九
電話 ○三(363)九四〇一(代)
電話 ○三(3549)五六〇〇
東京都中央区銀座七一六一二
株式会社アイネット

令和五年一月十日発行

日本消防

第七十六卷第十号

消防人の 火災共済

風水雪害等共済金 補償倍率UP 300倍から 750倍へ

まさかの時お役に立ちます。
消防団員・消防職員ならどなたでも加入できます。

掛金25口、2,500円(56%以上の焼損)
火災共済金375万円のお支払い 1500倍補償

B型火災共済 消防団 毎に皆で加入
消防本部

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。
落雷の損害にも対応!! 建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部(消防協会)へ。

お支払対象

- 火災共済金 火災・落雷・爆発・破裂
- 風水雪害等共済金 火災・水災・雪災・車両飛び込み・航空機墜落等
- 地震等災害見舞金 地震・津波・噴火

地震等災害見舞金付



ひまわりしているか
ひのようじん

生活協同組合 全日本消防人共済会 TEL 03-6263-9822
詳しくはホームページをご覧ください <http://www.shouboujin.or.jp/>

消防団員・消防職員だからこそ加入できる

消防個人年金

積立金には予定利率(年1.25%)、配当率が適用されます。

老後生活に向けた
計画的な財産形成
が可能です。

月払の場合、
毎月一万元(ゆうちょ
銀行は五千円)から
ご加入いただけます。

給付金の受取りは、
年金(6種類)又は
一時金からご選択
いただけます。

途中で脱退しても、
積立金(脱退一時金)
が受け取れます。

税制適格コースは
個人年金保険料控除
自由選択コースは
一般の生命保険料控除
の対象となります。

消防団員、消防職員
の退団・退職後も
継続できます。

(パンフレット・加入申込書のお取り寄せ、お問い合わせ先)

公益財団法人 日本消防協会 年金共済部

0120-658-494 平日 9:00~17:00

お問い合わせ先

各市町村の消防事務担当者または消防本部消防団事務担当者、都道府県消防協会

(公財)日本消防協会

〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19

ヤクルト本社ビル内

TEL.(03)6263-9401 (代表)

[https://www.nissho.or.jp](http://www.nissho.or.jp)